第３回　　新町町章選定委員会

日　時：平成 17 年 8 月 19 日（金）
　　午後 1 時 30 分～

場　所：神崎町ケーブルテレビ
　　ネットワーク局舎会議室

1　開　　会

2　あいさつ

3　報告事項
　1）第 2 回委員会の経過報告

4　協議事項
　1）新町町章の選定について（第 3 次選定及び第 4 次選定）
第 3 次　74 点→13 点
第 4 次　13 点→5 点

5　閉　　会

1）報告事項

◇第 2 回委員会　平成 17 年 7 月 22 日（金）13：30～　委員全員出席

神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎会議室

①新町町章応募状況

②選定委員の追加協議（両町職員 2 名ずつ　計 4 名）

③選定方法について

④第 1 次選定及び第 2 次選定（神崎中学校体育館）

・第 1 次選定　１２９作品　　・第 2 次選定　74 作品

選定後、次回委員会での確認事項

・74 作品の事前配布

・専門家（美術教師等）への依頼についての検討

・第 3 次選定方法の 5 作品を 10 作品に変更

・予備作品の選定について検討

◇合併協議会への報告

平成 17 年 7 月 29 日（金）開催の第 20 回合併協議会に報告

報告内容　第 1 回、第 2 回町章選定委員会の内容報告

◇類似調査業務委託について

平成 17 年 8 月 9 日付　株式会社「ぎょうせい」と契約

最終 5 作品について類似調査を実施

調査期間　約 2 週間程度必要

1 作品 84,000 円→　420,000 円

2）協議事項

①専門家への依頼について

②予備作品の選定について

③新町町章の選定について（第 3 次選定及び第 4 次選定）

□第 3 次選定について

目　的：第 4 次選定で 5 点に絞り込むための予備選定。

要　領：事前選定の注意点を参考に、応募者のデザインの趣旨等を考慮し選定する。
選定委員 1 人 10 点を選定し多いものから 10 点を決定する。

選定数：10 作品

選　定　作　品　番　号									

□第 4 次選定について

目　的：合併協議会に提案する 5 作品を選定する。（優秀作品の決定）

要　領：選定委員 1 人 3 点を選定し多いものから 5 点を決定

選定数：5 作品

選　定　作　品　番　号				

〈参考資料〉

・選定作品の有識者による確認について

　これまで委員会において最終ノミネート作品について有識者の意見等を聞くように説明を行ってきた。

　その取扱い方法について→実施する場合どの段階で行うのか。

実施する場合どの様な方に依頼するのか。

（両町中学校の美術の先生及び神崎高校美術部の先生）

・類似調査について

　現行においては 5 作品の優秀作品を予定。類似調査においても 5 作品を予算措置をしているので、あくまでも 5 作品を限定する。

　5 作品が決定すれば応募者に直ちに連絡し他の応募状況の確認を取る必要がある。